

第5章 基本的な方針

5.1 目指すべき将来像

「住みよいまち」の実現に向けて、日常生活を支える公共交通の維持・確保を図り、人の流れとつながりを生み出し、まちの賑わい創出につながる持続可能な公共交通網の形成を目指します。

■ 新発田市まちづくり総合計画より

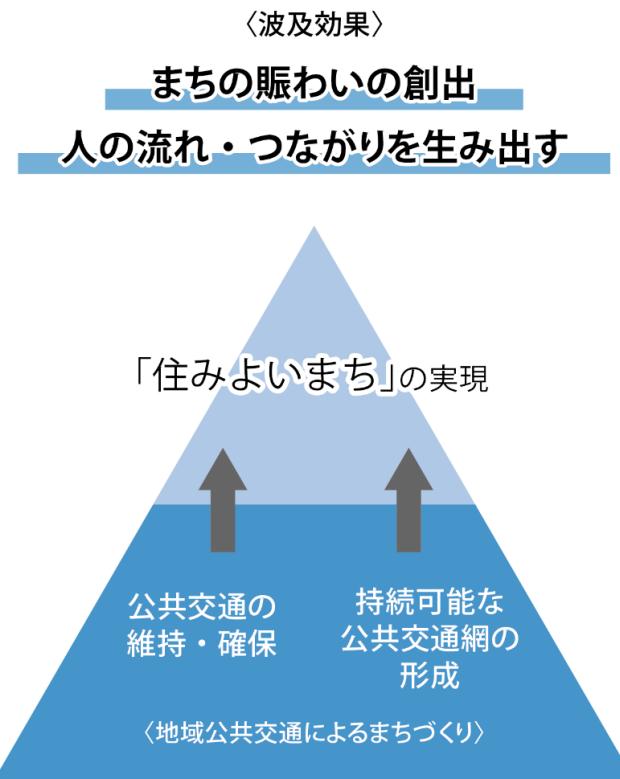
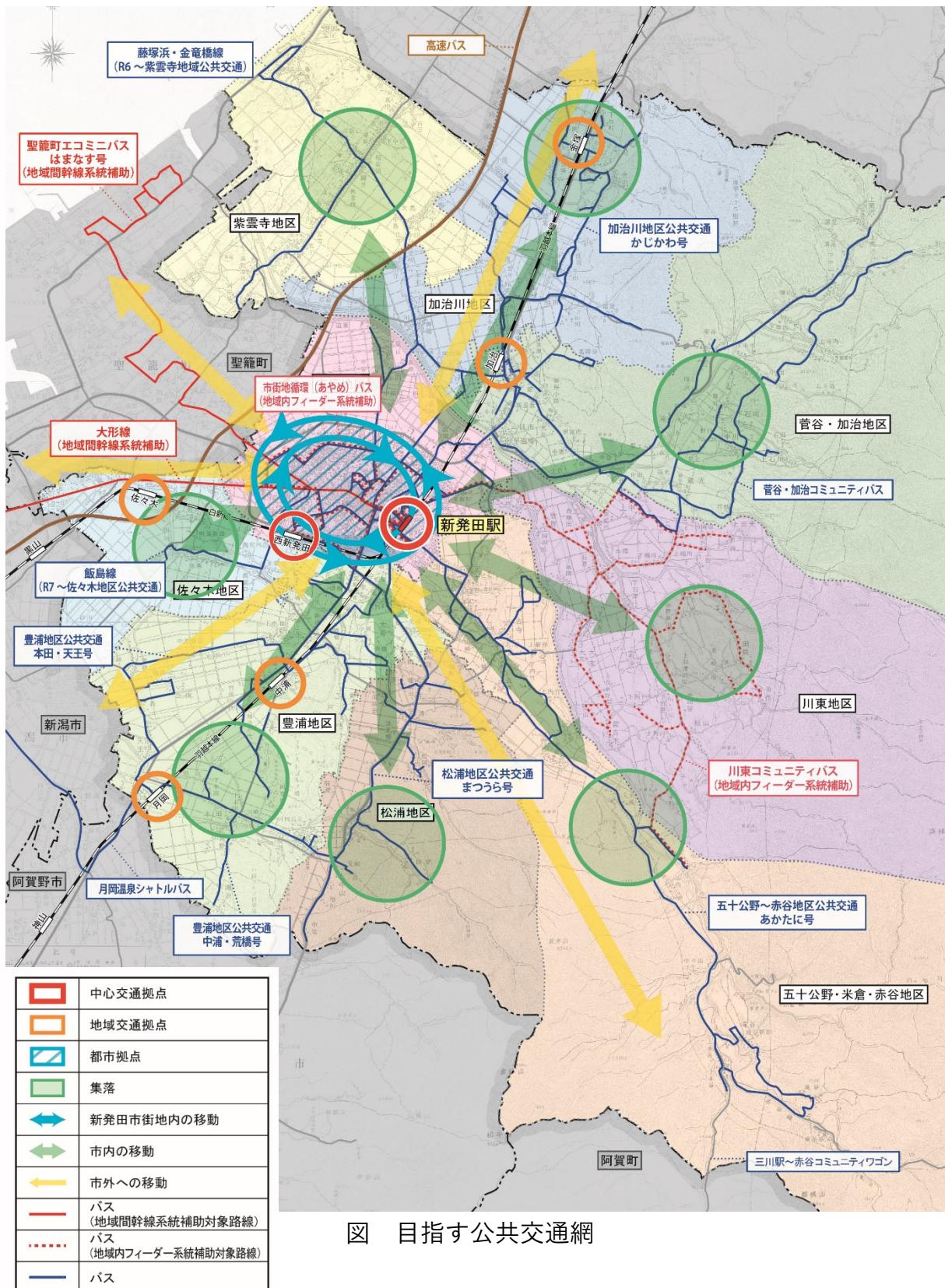


図 目指すべき将来像

5.2 目指す公共交通網

市民の暮らしやすさの向上のため、周辺地域では、各集落を網羅する公共交通網を整備します。また、新発田駅及び西新発田駅を交通結節点とし、都市拠点における回遊性を高め、まちに人の流れを生み出します。



5.3 各交通手段の役割

各交通手段が、それぞれの特性に応じて役割を分担し、連携し合うことで、効率的かつ利便性の高い公共交通網の形成を図ります。

表 路線別の移動手段

区分	役割	交通手段	路線
広域 路線	市内と市外とを結ぶ幹線で、広域的な移動の役割を担う。	鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・羽越本線 ・白新線
		路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ・大形線
		コミュニティバス	<ul style="list-style-type: none"> ・聖籠町エコミニバス ・はまなす号
幹線 路線	各地域及び圏域内と市街地を結ぶ交通として、広域路線に次ぐサービス水準を維持・確保する。	路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ・金龍橋線 (R6 年度見直し予定) ・飯島線 (R7 年度見直し予定)
		コミュニティバス 乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・菅谷・加治コミュニティバス ・川東コミュニティバス ・松浦地区公共交通 ・豊浦地区公共交通 ・五十公野～赤谷地区公共交通 ・加治川地区公共交通 ・紫雲寺地区公共交通 (R6 年度予定) ・佐々木地区公共交通 (R7 年度予定)
市街地	市街地において、日常生活に必要なサービス水準を確保する。	市街地循環バス	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地循環（あやめ）バス
地域内 路線	ドア・ツー・ドアの運行サービスにより、行き先や時間など個別需要に応じた役割を担う。	タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のタクシー事業者
	上記の公共交通では対応できない特定の需要を支える。	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス ・福祉有償運送等 ・月岡温泉シャトルバス等

5.4 補助路線に係る事業及び実施主体の概要

市内と市外とを結ぶ幹線で、広域的な移動の役割を担う路線バス「大形線」及び「聖籠町エコミニバスはまなす号」については、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金等を活用しながら維持を図ります。

また、新発田市街地内を循環するコミュニティバス「市街地循環（あやめ）バス」及び川東地区から新発田市街地を結ぶ「川東コミュニティバス」については、地域内フィーダー系統*確保維持費国庫補助金等を活用しながら維持を図ります。

※地域内フィーダー系統：複数の市町にまたがって走る広域的な路線である地域間幹線系統に対し、支線として接続して運行する路線のこと

表 大形線の運行概要

活用補助事業	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
起点	新発田営業所
主な経由地	佐々木・新崎・一日市・新潟駅前
終点	万代シテイ
事業許可区分	4条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	交通事業者
地域公共交通確保維持事業の必要性（位置付け・役割を含む）	新発田市（新発田営業所）から新潟市の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活行動だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担っています。起終点の新発田営業所（新発田駅付近）並びに万代シテイ（新潟駅付近）では、鉄道等の他モードや他の路線バス等と連絡し、途中、佐々木駅や新崎駅を経由するなど、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。 一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要があります。

表 聖籠町エコミニバスはまなす号の運行概要

活用補助事業	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
起点	次第浜
主な経由地	聖籠町役場、新発田駅、コモタウン
終点	新発田営業所
事業許可区分	4条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	聖籠町
地域公共交通確保維持事業の必要性（位置付け・役割を含む）	聖籠町から新発田市（新発田営業所）の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活行動など多様な目的での移動を担っています。終点の新発田営業所（新発田駅付近）では、鉄道等の他モードや他の路線バス等と連絡するとともに、途中、交通結節点である聖籠町役場を経由するなど、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。 一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要があります。

表 市街地循環（あやめ）バスの運行概要

活用補助事業	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 公有民営方式車両購入費国庫補助金
起点	新発田駅（新発田営業所）
主な経由地	西新発田駅・イオンモール・コモタウン・市役所
終点	新発田駅（新発田営業所）
事業許可区分	4条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	新発田市地域公共交通活性化協議会
地域公共交通確保維持事業の必要性（位置付け・役割を含む）	<p>新発田市街地を循環しながら運行し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活行動など多様な目的での移動を担っています。また、新発田市街地内の居住地域・交通結節点と各拠点施設を結んでおり、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。</p> <p>一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要があります。</p>

表 川東コミュニティバスの運行概要

活用補助事業	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 公有民営方式車両購入費国庫補助金
起点	新発田営業所
主な経由地	川東小学校
終点	川東地区（川東小学校・宮古木村中・荒清水・長峰・上楠川など）
事業許可区分	4条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	新発田市地域公共交通活性化協議会
地域公共交通確保維持事業の必要性（位置付け・役割を含む）	<p>川東地区と新発田市街地を結んで運行し、川東小学校や川東中学校への通学のほか、通勤、買い物、通院等の日常生活行動など多様な目的での移動を担っています。新発田駅、西新発田駅では、鉄道・バス等の交通結節点で他のバス等と連絡しており、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。</p> <p>一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要があります。</p>